

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年6月25日

富山県知事 殿

KDL 黒部株式会社
代表取締役 鍋嶋 ゆうこ
高岡市向野町6丁目26番1

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 名 称：黒部ショッピングタウン
所在地：黒部市植木773番1 外9筆

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あつては代表者の氏名
(変更前) KDL 黒部株式会社 代表取締役 鍋嶋範和 高岡市向野町6丁目26番1
(変更後) KDL 黒部株式会社 代表取締役 鍋嶋ゆうこ 高岡市向野町6丁目26番1
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あつては代表者の氏名
(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏名又は名称	代表者	
マックスバリュ北陸株式会社	代表取締役 湊 博昭	石川県金沢市鞍月四丁目133番地
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
株式会社サンキュー	代表取締役 道法 一雅	福井県福井市新保北1丁目601番地

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏名又は名称	代表者	
マックスバリュ北陸株式会社	代表取締役 湊 博昭	石川県金沢市鞍月四丁目133番地
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
株式会社エディオン	代表取締役 久保 允誉	広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号



- 3 変更の年月日 (1) 令和6年 10月 22日
(2) 令和7年 4月 1日 他
- 4 変更する理由 (1) 大規模小売店舗設置者の代表者が交代したため
(2) 株式会社サンキューが株式会社エディオンに吸収・合併された
ため及び小売業者の代表者に変更があったため

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。